

補助対象判断表

補助対象判断表			合併浄化槽の設置の方法			
現在の住所	現在の居住家屋	現在の汚水処理の方法	住宅の新築	既存の合併浄化槽の更新	くみ取り槽または単独浄化槽の転換	
総社市内，市外	戸建て住宅	下水道	○	×	○※2 加算補助あり (撤去費，宅内配管工事費)	
		農業集落排水	○	×		
		合併処理浄化槽	災害復旧に伴う既存の合併浄化槽の更新	○		○
			上記以外	×※1		×
		くみ取り槽・単独処理浄化槽	○ 加算補助あり（撤去費）	×		
	賃貸住宅	—	○	×		

※1 分家独立の際には補助対象となる場合があります。下記問い合わせ先までご相談ください。

※2 宅内配管工事に対する加算補助は、くみ取り槽、単独浄化槽の撤去が原則となります。ただし、例外として加算補助の対象になる場合がありますので、下記問い合わせ先までご相談ください。

分家独立：同居者が増えて手狭になる等の理由により、世帯の一部が転居することをいう。

問い合わせ先：総社市下水道課下水道係（TEL：0866-92-8322）